公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
器材借上（その５） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年4月1日	株式会社プラスラボ 埼玉県越谷市南越谷５丁目４番地３	3030001136770	本件は、令和３年度に海上自衛隊厚木航空基地内に設置した仮設試験棟内に設置するTV会議システム用の光回線及びデータ通信機器（以下、光回線等）について借上契約を行うものである。光回線等を新規契約する際は、回線使用に係る調整及び光回線の敷設完了に約２ヵ月～３ヵ月を要す。その間は試験に係る検討及び諸調整の遅滞による試験遅延等が生起する可能性がある。令和３年度に敷設完了した回線を継続して使用することは経費の削減と業務の効率化が図れることから、令和３年度契約業者と随意契約をした。（会計法第２９条の３第４項）	1,080,288	1,045,550	96.78%					
器材借上（その７） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年4月1日	株式会社岐東オフィス 岐阜県各務原市那加大東那町５４番地	1200001007023	本件は、回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験における試験方案等の策定及び試験データの解析支援に使用するPC等の借上契約を行うものである。既存PC等の撤去（データ消去）及び新設（データの再格納）作業期間等について検討したところ、今まで蓄積したデータを一時保存（ミラーリング）するためには保存媒体の問題で全てのデータを一時退避することは困難であることが判明した。また上記の作業を実施すると一定期間はPC等が使用できなくなり４月上旬から開始する試験に影響が発生することも判明した。令和３年度に契約したPCを継続して使用することは経費の削減と業務の効率化が図れることから、令和３年度契約業者と随意契約をした。（会計法第２９条の３第４項）	5,020,866	2,270,400	45.22%					
回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験のための技術支援（音響センサーシステム）（その１） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年4月1日	日本電気株式会社 東京都港区芝５丁目７番１号	7010401022916	本案件を実施するためには、回転翼哨戒機（能力向上型）の試作契約での成果を継承し、回転翼哨戒機（能力向上型）の音響センサーシステムに関する知識（設計、機能性能、特性、関連装備品等）及び計測装置に関する知識を有しつつ、当該システムの飛行試験評価に関する知識及び技術並びにデータ解析技術を有することことが必要不可欠であるため、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示への応募者が該者１者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	20,900,000	―					
回転翼哨戒機（能力向上型）の性能確認試験のための技術支援（機体側）（その４） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年4月1日	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の内３丁目２番３号	8010401050387	本案件を実施するためには、回転翼哨戒機（能力向上型）の試作契約での成果を継承し、回転翼哨戒機（能力向上型）の設計、機能、性能、特性、搭載装備及び計測装置に関する知識を有しつつ、回転翼機の飛行試験評価に関する知識及び技術並びにデータ解析技術を有することが必要不可欠であるため、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示への応募者が該者１者のみであるため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	70,070,000	―					
器材借上（その６） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁岐阜試験場 副場長　渡邉　収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和4年4月1日	株式会社プラスラボ 埼玉県越谷市南越谷５丁目４番地３	3030001136770	本件は、令和３年度に海上自衛隊厚木航空基地内に設置した仮設試験棟内に設置する内線電話機及び主装置について借上契約を行うものである。既存電話機等の撤去及び新設作業には既に配置している机等の備品や書類の撤去が必要であるが一時的に保管する場所が基地内で確保することが出来ない。また作業には一定期間を要し４月上旬から開始する試験に影響が発生することが判明した。令和３年度に契約した内線電話機及び主装置を継続して使用することは経費の削減と業務の効率化が図れることから、令和３年度契約業者と随意契約をした。（会計法第２９条の３第４項）	1,164,900	1,162,700	99.81%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。